

郵便による転出の届け出方法

転出の手続きは、次の要領で、郵便で行うことができます。できるだけ引越しの前に済ませてください。なお、手数料は必要ありません。

- ① **転出届出書** 次ページの、転出届出書[P D F]をダウンロードして必要事項を記入してください。(昼間の連絡先、電話番号を必ず記入する。)

- ② **顔写真付
身分証明書のコピー** を同封してください。(運転免許証、パスポート等)
お持ちでない方は保険証、社員証、学生証等のコピーでも構いません。

- ③ **返信用の封筒** を同封してください。
宛て先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼る。お急ぎの場合は、速達料金を追加して貼る。

- ④ **①②③を同封**し、嘉島町役場の戸籍係に届け出てください。

<宛て先> 〒 8 6 1 - 3 1 9 2
熊本県上益城郡嘉島町大字上島 5 3 0 番地
嘉島町役場 戸籍係

- ⑤ **返送された転出証明書** を持って、引越し先の市区町村役場で転入の手続きをしてください。

①請求書

②身分証明書

③返信用封筒

④

書出届出轉

次のとおり異動しましたので届け出ます。つきましては、転出証明書を送付してください。

引越しする日 (引越した日)		平成 年 月 日
これからの住所		
これからの世帯主		
今までの住所		上益城郡嘉島町大字 番地
今までの世帯主		
転出する人	1	(年 月 日生)
	2	(年 月 日生)
	3	(年 月 日生)
	4	(年 月 日生)
	5	(年 月 日生)
	6	(年 月 日生)
届 出 人		㊞
連絡先 Tel		